

(参照) 保育料の多子軽減割合確認補助表 (2号、3号認定子ども用)

※母子・父子認定などの特別認定の場合はこれによりません。

※『町住民税の額』は、保育料算定の範囲に係る保護者等の市町村住民税所得割額を合計したものです。

※年度途中で減免の対象や所得制限などの内容に変更の可能性があります。

